

[平成24年第1回市議会定例会 補正予算説明資料 (H24.3.9 追加議案)]

## 繰越明許費補正説明書

### I 一般会計

#### 1 追加

(単位 千円)

事業名	補正前の金額(A)	補正後の金額(B)	差引増減額 (B-A)	説明
河川維持補修事業	-	3,333	3,333	平成23年度の犬石川水路維持補修工事に係る河川維持補修事業については、2月中旬から3月上旬の天候不順により、河川の水位が低下せず、工事施工の効率が著しく低下し、年度内の完成が見込めないため、予算計上額のうち3,333千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成24年度に繰り越して使用する。

#### 2 変更

(単位 千円)

事業名	補正前の金額(A)	補正後の金額(B)	差引増減額 (B-A)	説明
道路新設改良事業	74,651	87,861	13,210	平成23年度の道路新設改良事業については、調査・設計及び関係機関との協議に時間を要したことによる道路舗装補修工事等74,651千円を翌年度に繰り越して使用することとしていたが、2月中旬から3月上旬の天候不順により、市道7040号線道路改良工事13,210千円についても、年度内の完了が見込めないため、予算計上額のうち地方自治法第213条第1項の規定により、平成24年度に繰り越して使用する金額を87,861千円に変更する。

II 下水道事業特別会計

変更

(単位 千円)

事業名	補正前の金額(A)	補正後の金額(B)	差引増減額 (B-A)	説明
公共下水道整備事業	64,263	66,452	2,189	平成23年度の公共下水道整備事業については、下町雨水幹線及び枝線管渠建設工事に係る64,263千円を翌年度に繰り越して使用することとしていたが、2月中旬から3月上旬の天候不順により、公共下水道枝線管渠布設工事(第23-4工区)に係る移設移転補償費2,189千円についても、年度内に完了が見込めないため、予算計上額のうち地方自治法第213条第1項の規定により、平成24年度に繰り越して使用する金額を66,452千円に変更する。